

令和2年11月26日

保護者の皆様

立川市立立川第七中学校
校長 渡辺 政彦

給食費・教材費等に関わる金融機関変更について

晩秋の候、保護者の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和3年度から立川市内全小中学校共同事務化に伴い給食費・ミルク給食費・教材費等に関わる金融機関を現在の東京みどり農業協同組合から多摩信用金庫へ変更することとなりました。

金融機関変更之际して、保護者の皆様には、何かとご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、金融機関変更手続きに関しましては、後日、多摩信用金庫の「口座振替手続きのご案内」を配布しますので、ご参照いただきたくお願ひいたします。

また、本校にて「金融機関変更説明会」を開き、多摩信用金庫の方から直接の説明も予定しておりますが、コロナウイルス感染症予防のために可能な限りアプリでの手続きにご協力ください。

記

1 変更内容

金融機関を **東京みどり農業協同組合** から **多摩信用金庫（たましん）** へ変更します。
※令和3年度より多摩信用金庫からの引き落としになります。

2 手続き

A：たましんの「口座振替手続き」をお願いします。

期間・・令和2年12月18日（金）～令和3年1月8日（金）

※12月18日以降にならないと、「口座振替手続き」をすることができません。

B：手続きの期間が短いため、たましんの口座開設・キャッシュカード作成を事前にお願いします。

3 たましんの口座をお持ちの方

(1) スマートフォンと「たましんキャッシュカード」をお持ちの方

スマートフォンの「たましんアプリ」で12月18日以降、口座振替手続きが可能です。

(2) 上記以外の方

たましんの店頭にて「口座振替手続き」期間に口座振替手続きをお願いします。

※口座振替手続きは、どちらの「たましん」支店でも可能です。

4 たましんの口座をお持ちでない方

(1) スマートフォンをお持ちの方

「口座開設アプリ」から口座開設ができます。（詳細は裏面をご覧ください）

自宅もしくは勤務地周辺の「たましん」をお選びください。

→約2週間後に通帳が届きます

→さらに約1週間後「たましんキャッシュカード」が届きます

→キャッシュカード到着後、12月18日以降「たましんアプリ」から「口座振替手続き」を行ってください。

(2) スマートフォンをお持ちでない方

12月18日以降、自宅もしくは勤務地周辺の「たましん」店頭にて、「口座開設」及び「口座振替手続き」をお願いします。

5 金融機関変更説明会について

12月18日（金）午後3時～午後3時20分 会場：第二音楽室

<問い合わせ先>

立川市立立川第七中学校

副校長 増田 功司

TEL 042-531-0511